

様式第4号その①（第6条関係）

令和6年 4 月 / 日

宗像市長 伊豆美沙子様
（宗像市議会議長経由）

議員名 安部芳英

政務活動費収支報告書

宗像市議会政務活動費の交付に関する条例第5条第1項の規定により、別紙
のとおり令和5年度政務活動費収支報告書を提出します。



令和5年度政務活動費収支報告書

議員名 安部 芳英

1 収入

政務活動費 264,000 円

2 支出

(単位：円)

項目	領収書額	政務活動費報告額
研修開催費	0	0
調査研究費	71,700	49,115
資料作成及び資料購入費	0	0
広報及び広聴費	258,610	214,885
人件費	0	0
事務所費	0	0
合計	330,310	264,000

3 残額

0 円

4 添付書類

領収書等証拠書類

(様式1)

令和5年度 政務活動費明細書

(単位:円)

No	内容	項目	費目											領収書額	政務活動費報告額	
			旅費	講師謝金	出席負担金	印刷製本費	図書購入費	備品購入費	消耗品費	使用料	郵送料	手数料	賃金			その他
1	活動報告チラシ令和5年6月議会3,000部	広報及び広聴費				83,710									83,710	83,710
2	活動報告チラシ令和5年9月議会5,000部	広報及び広聴費				87,450									87,450	43,725
3	活動報告チラシ令和5年12月議会5,000部	広報及び広聴費				87,450									87,450	87,450
4	会派視察費(令和6年1月17日~19日)	調査研究費	71,700												71,700	49,115
5																
6																
7																
8																
9																
10																
11																
12																
13																
14																
15																
16																
17																
18																
19																
合 計			71,700			258,610									330,310	264,000

研修開催費		
調査研究費	71,700	49,115
資料作成・資料購入費		
広報及び広聴費	258,610	214,885
人件費		
事務所費		
合 計	330,310	264,000

領 収 書

安部 芳英

様

No.1

発行日 令和5年7月28日

¥ 83,710 (税込)

但し 活動報告チラシ令和5年6月議会3,000部
上記正に領収いたしました。

内 訳

税抜金額 ¥76,100

消費税額 ¥7,610

〒811-4163

福岡県宗像市自由ヶ丘

TEL :

この領収書は電子データで
送付されたものである。

領 収 書

安部 芳英

様

No.1

発行日 令和5年10月6日

¥ 87,450 (税込)

但し 活動報告チラシ令和5年9月議会5,000部
上記正に領収いたしました。

〒811-4163

福岡県宗像市自由ヶ丘

内 訳

税抜金額 ¥79,500

消費税額 ¥7,950

TEL :

この領収書は電子データで
送付されたものである。

領 収 書

安部 芳英

様

No.1

発行日 令和6年1月20日

¥ 87,450 (税込)

但し 活動報告チラシ令和5年12月議会5,000部
上記正に領収いたしました。

内 訳

税抜金額 ¥79,500

消費税額 ¥7,950

〒811-4163

福岡県宗像市自由ヶ丘

TEL :

この領収書は電子データで
送付されたものである。

アベママガ

いつも全力！大切な宗像のために。議員活動報告書



自治会の在り方と行政の支え方について

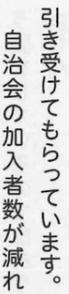
自治会は自主的な団体ですが、宗像市にとって大変に重要なものとされてきました。しかし最近、自治会をはじめとして、子ども会やPTAなど、これまで地域を支えてきた団体の加入者が減ってきています。その理由については、人口が減少していることや、少子高齢化、核家族化など社会全体の構造が変化していることだけではなく、住民の生活環境や価値観が変化していることも考えられます。地域やそこに住む人それぞれに困りごとがあり、その困りごとを解決するためには丁寧な話し合いを重ねていく必要があると考え、以下の通り質問をしました。

※誌面の都合上、文書は会議録をもとに要約（わかりやすくまとめること）しています。正式な記録については、議会HPより議事録や動画をご確認ください。



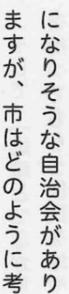
Q1-1 自治会の加入者が減ってしまつと誰に、また何に対してどのような影響がありますか？

自治会は各コミュニティの基盤となつて、住民の皆さんの交流活動や地域の環境保全、安全安心の取組などを自ら引き受けてくださっています。また、地域の困りごとを改善するために改善提案書を提出したり、地域の人の声を取りまとめることなど、宗像市役所の仕事の一部を



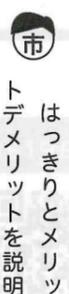
引き受けてもらっています。自治会の加入者数が減れば、会員だけではなく、地域に住んでいる人全体に影響が及ぶと考えます。

例えば、住民同士の会話が減ると、普段の見守りや災害が起こった時の助け合いなどが難しくなります。また、自治会の役員になつてくれる人がいなくなることや、自治会の活動のためのお金が減ることなどの影響が考えられます。



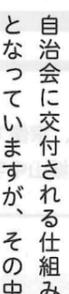
Q1-2 市内には既に自治会に比べて大分な影響が及ぶと考えます。

今、加入率が他の自治会に比べて大分低下している自治会がいくつかあります。大変深刻な事態です。



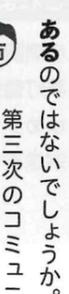
Q1-3 市民から「自治会加入のメリットは何ですか？自治会に加入しない人にはどのようなデメリットがありますか？」と聞かれたら、市役所はどう説明しますか？

はつきりとメリットデメリットを説明することは大変難しいです。ただ、一つの例として、市が避難支援対象者（災害が起こった時に一人で避難できない住民）の情報を自治会に知らせています。避難などの支え合いが難しくなると考えています。



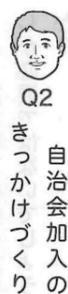
Q1-4 その避難支援の対象者は、自治会に入っているとか入っていないという事で区別されるのですか？

また、その避難支援者リストの作成にはどのような方々が関わって、見守りなどをすることになるのですか？



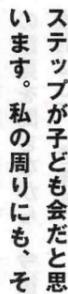
Q1-5 自治会の役員も対象となることですが、このリストの中の緊急連絡先には、その人の家族や親戚、近くにお住まい、自治会の関係者などが書いてあることが多いです。

自治会に入っていない人も入っていない人も対象となることですが、このリストの中の緊急連絡先には、その人の家族や親戚、近くにお住まい、自治会の関係者などが書いてあることが多いです。



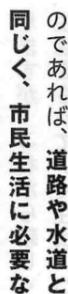
Q2 自治会加入のきっかけづくりの一つである子ども会の現状と困りごとは。

令和4年度の調査では、市内の子ども会育成会の団体数は55団体、小学生の加入率は25.4%です。子ども会安全会への加入をしていない子どもを含めると、全体で約3割程度の子どもたちが加入していると思います。



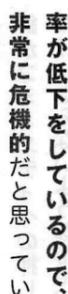
ステップが子ども会だと違います。私の周りにも、そういう人がいます。

全国的平均加入率（20%程度）と比べると、宗像市は子ども会の加入率は高いと言えます。



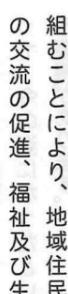
Q3-1 自治会で設置した防犯灯は誰のためのものですか？

防犯灯は当初設置された段階で、その近くに住んでいる人の安全安心になつてきた経緯で、地域の人が負担をする仕組みになつていました。



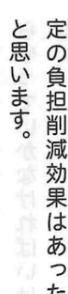
Q3-2 防犯灯はそこを通過する人全ての人の安全安心につながります。全住民にとって良い事な

のであれば、道路や水道と同じく、市民生活に必要なもの（インフラ）という考え方ができないでしょうか。自治会未加入者が増えているのに自治会に入っている人たちの負担で維持費を賄うという考え方以外にも、選択肢を設けることが必要ではないでしょうか。



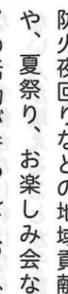
Q3-3 宗像市として、自治会の加入率の設定はされていますか？

最低限の目安について議論したことはないです。今、10年前から10ポイントほど自治会加入

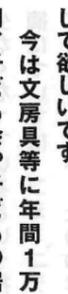


Q4-1 コミュニティ運営協議会の設置目的及び現状と課題は。

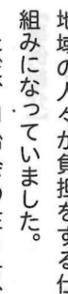
市民参画条例に、「コミュニティ運営協議会は当該コミュニティにおける自主的な活動を推進するとともに、市と行政サービスとの協働を担い、当該コミュニティにおける諸課題の解決に自ら進んで取り



子ども会はまだちづくりの裾野を広げるために効果的だと思えます。コミュニティの基盤が自治会で、この自治会に入るためのファースト

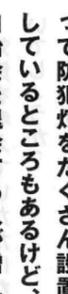


子ども会が低下してきていることや役員負担不足、子どもの減少などの理由により、子ども会を廃止または休止する自治会が増えてきていることなどが挙げられます。



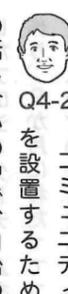
Q4-2 コミュニティを設置するためには、自治会の活性化を図って、自治会役員の負担の軽減や人材育成を行う考えや狙いがあったと思いますが、どうですか？

平成9年のコミュニティ基本構想の中に、「地域の負担軽減を一つの目的とし、かつ、行政区長制度からコミュニティ制度への転換を図った」とあります。



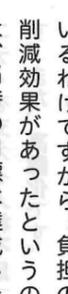
Q4-3 「一定の負担削減効果があった」という回答を、コミュニティ・センターの役員の方々はどのような気持ちで聞いているのか私は心配になります。

先ほどお話しした時に「自治会役員の負担は増えている」とありました。その自治会の役員の方々が、コミュニティの役員になつていくわけですから、負担の削減効果があったというのは、当時の目標は達成したということだろうとは思いますが、むしろ役員の負担は増えていると私は考えます。



Q4-4 コミュニティ活動において、自治会への加入、未加入を問わず市民誰でもコミュニティサービスは関係されます。でも、そのサービスを提供している人は自治会の役員さんがほとんどだという現状があります。

コミュニティが活発になればなるほど、自治会役員の負担は増え自治会活動への影響が出ることになり、対策が必要になります。こういったことを検証しまたか。



検証は行われてお

武地区コミュニティは、コミュニティ全体で852世帯。吉武の852世帯の中で最も多いのは城西ヶ丘で、360世帯。赤間の1,475世帯と比較しても差があります。

自治会に入っている人は自治会費と労力という負担があつて、役員の手当についても課題がありますが、自治会はコミュニティの基盤であるのでしたら何か対策が必要ではありませんか？今年度から作つていこうとしている総合計画マスタープラン（まちづくりの基本となる設計図）において、自治会の在り方について、具体的な記載を行う必要があるのではないのでしょうか。

第三次のコミュニティ基本構想・基本計画をこれから作ります。その時に現状を把握し、自治会のあるべき姿や課題への対応を議論していく必要があると考えます。

総合計画に議員は直接関わることはできないので、総合計画の中で議論していただくことを要望します。

希望 議員は直接関わることはできないので、総合計画の中で議論していただくことを要望します。

希望 議員は直接関わることはできないので、総合計画の中で議論していただくことを要望します。

希望 議員は直接関わることはできないので、総合計画の中で議論していただくことを要望します。

りません。今後このまま放置していくわけにはいきませんので、第三次のコミュニティ基本構想・基本計画の中で、現状を把握し、進めていきたくて考えています。

Q4-4 課題を認識しているのならば、検証や現状分析はすぐにしないといけないと思います。すぐにでも動ける部分は動いてほしいです。

本市のコミュニティ施策の議論がスタートしたのは、1975年で29年が経過しています。

当時と比較して、国民年金の受給開始年齢は5歳引き上げられ、今後も高齢になっても働かなければならない人が増えることが予想されます。

昔のように年金受給者世帯の元氣とか奉仕精神、助け合いの精神に頼っていた自治の在り方には限界が来ていると私は思います。

また、コミュニティ施策スタート時と比較して、地区の人口、この推移が変わっています。

世帯数や人口数の差を考慮した上で、自治会支援のために抜本的な制度の見直しが必要ではないでしょうか？

例えば、コミュニティ地区の人口差を平準化することを検討してはどうでしょうか？

同じコミュニティでありながら、差が出てきているという状況があるので、見直しの議論をしてはどうでしょうか？

それから、全国的に指定管理者制度の劣化が叫ばれております。時代に沿った制度となるように見直しをする必要があるのではないのでしょうか？

市 コミュニティごとの人口差が大きいということと、それに伴って人口が多いところでは1人当たりの予算額、決算額が少なくなっているという指摘については、コミュニティを維持していくためのペー

スの固定経費というものがあるので、たくさん人口を抱えているコミュニティのほうで、1人当たりの決算額は少なくなっていく状況です。

コミュニティの範囲（範囲や規模）については、コミュニティの成り立ちというものは、歴史的な背景や経緯もあるので、簡単に見直すことは難しいです、住民の意見を聞きながら、今後検討はしていきます。

指定管理の部分については、現状を把握し必要な見直しは行いたいと思います。

Q4-5 指定管理者制把握を早くしてください。範囲や規模について各地区の成り立ちや歴史的な背景があるから難しいということですが、立地適正化計画、消防の区域、人口の誘導地区、学校について現状越境で通っているところもあるなど、この制度ができた時からすでに変わっています。歴史的な背景があるうがなかるうが、住んでいる人が不便利にならないように、住んでい

【事例紹介】自由ヶ丘は人口1万4,860人。小学校は2校。人口誘導区域の中にも入っていて、これからも人口が増える地区もある。包括支援センターも今後、高齢化に乗じてどこに設置するかという議論も当然出てくる。

そういうことも考えた場合、今まで宗像市に住んできた方々のお気持ちは分かれますが、これから新しく生活をされていく住民につ

いても、宗像のコミュニティに入ってもらうためには、地区の見直し等も検討をしてください。

コミュニティの設置目的が持続可能な住民自治であるならば、住民自治のサポートがコミュニティの一番大切な仕事と位置づけることが必要です。

市 コミュニティの役員がコミニティの役員をしていまず、見直されたほうがよいのではないですか？

市 コミュニティの負担軽減、自治会の加入率の向上、我々の部で一番重要な課題であると認識しています。

令和5年度、市民の生命と暮らしを守るまちづくりを第一に、今後、事業等の棚卸し、事業の整理を進めたいと考えています。

議論を進めていきたいと思います。そのための策として、市からの人的な支援策ICT化による負担の軽減を計画の作りと並行しながら一緒に進めていきたいと考えています。議論を進めていきたいと思

Q4-6 コミュニティの在り方について、総合計画で議論して記載等をしていただくとことを要望します。

【経緯紹介】1977年7月に作られた「コミュニティ対策研究報告書」は、助役を筆頭としたプロジェクトチームを作り、9か月にわたってコミュニティの分析をしています。

当時の自治省が、コミュニティ施策を推進のおふれを出したときに、宗像市はそれに従ってコミュニティを推進しようと入念な検討を推進しようとして進めていきました。

当時の町長がたたき台として、職員、行政が先に作り、各行政区長さんと打合せしながら調整をしていって、今の姿になったという経緯があります。

最初にどっちがボールを投げるかというのは、私は行政であるべきだと考えています。

市長 コミュニティ施策から20年以上が過ぎて人々の住まい方、それから生活スタイル、様々なものがもう20年以上も変化してしまっている中で、今までどおりのコミュニティ施策で地域を支えることは、高齢化等もあって難しいと判断しております。

まず第一に、様々なコミュニティからいただいている御意見としては、コミュニティを支える人材不足です。また、高齢化です。

この中で、このままでは今までもどおりの地域自治というのが維持できないと判断しております。

ですから、まず人材支援という点では、いろんな市としてできる限りのことを今、このところ提案をしておりますが、地域によってコミュニティの運営方法も考え方が違うことも事実であります。

そして今後、私自身が考えるコミュニティの在り方、存在意義というのは、そこに住まう人々の生命と安全と安心を担保するということが一番大切なことであると理解しております。

Q5 今は、市がコミュニティ運営協議会にまちづくり交付金を交付し、それによって協議会の部会を通じた自治会活動が行われています。

より一層、地域の実情に合った課題解決を進めるためには、市が独自に自治会に対して活動のための支援金を直接交付することなどにより、自治会の特性に応じた独自の活動を支援する必要がありますと考えますが、いかがでしょうか。

市 現状のまちづくり交付金は、コミュニティ運営協議会が主体となって、各自治会や団体の実情、課題等に応じた予算配分が可能となっています。このため、コミュニティ運営協議会で自治会等の意見を集約しながら見直しを行っていただきたいと考えています。今後の自治会活動やコミュニティ活動の現状を検証する中で、指摘された点についても検討を行ってまいります。



安部 芳英 議員

コミュニティのスリム化について、今までやってきたことを単純に減らすという話をしていいるのではありません。

「まず優先順位を決めましょう！」という話です。生命、財産そういうところをまず第一に考えていきたいと思いますかという話なんです。

また、決して今のコミュニティの在り方が悪いとは言っていないつもりはあります。

ただ、当初のコミュニティ政策の目論見よりも人口が増えたところについては、何か手を加えないといけないと思っております。

1,000人以上の自治会を含めたコミュニティというのは、いろんな形で整理し、議論しないといけないと思います。全国



市議になり10年が経過したことから表彰していただきました。私の応援をしてくださった皆様のおかげです。今秋は亡き父の10年祭なので神棚に報告します。

安部よしひでの最新情報を各SNSにて発信しています。

Website, Facebook, YouTube, Instagram, twitter, LINE QR codes and social media icons.

あべよしひで 安部 芳英



1970年宗像に生まれ、宗像で育つ。学歴：赤間小学校 → 城山中学校 → 香椎工業高(情報科) → 福岡建設専門学校

宗像市議会議員

- 宗像大社氏子青年会 監事
遠賀・宗像食品衛生協会相談役
(公社)福岡県建築士会防災部会前副会長兼宗像地域会前副代表
婚活まちづくり団体ゆめみらいNIPPON元代表
青少年育成活動 宗像少年の翼前会長
城山中学校PTA元会長(2018)
アドベンチャーMUNAKATA2020実行委員会顧問

これまで関わってきた祭りイベント

- 赤間駅前カムカム祭り実行委員会
夢灯笼祭り実行委員会
ゆめタウン宗像夏祭り実行委員会
宗像まちづくり映画上映実行委員会

アベママガ

いつも全力！大切な宗像のために。 議員活動報告書



※令和5年9月議会一般質問の要約です。公式には議会HPの録画、議事録をご確認ください。

渋滞の解消を



1 国道3号線が混雑していること、一部福津市まで6車線化が進んでいることを踏まえて今後の展望を伺い、次のことが分かりました。

- ①宗像市内の一部交差点の混雑について、何らかの対策を行なっていくかなければならない認識はあること。
- ②岡垣バイパス4車線化が共用開始になると、宗像市内の国道3号線の混雑が増すことが心配されていることを国と市で共有認識していること。
- ③6車線化事業を宗像市まで繋いでいくかどうかは現時点では答えることが困難なこと。
- ④市としては先ずは道路状況の調査を国土交通省に要



2 県道芹田石丸線の渋滞について、市の考えを伺いました。

- ①過去に国、県などへの要望活動を進めてきた経緯があり、地域の中で合意形成を図っていくことが重要であり、その上で地域と市とで一体となって要望活動を行なっていく考えだということが分かりました。
- ②私から具体的な改善策の一つとして富地原交差点の左折ランプに向かう専用レーンの取り付けを提案しました。市として「地域から要望をもらえれば対策などの支援をしたい」と答えを



3 都市計画道の早期着工を求めて質問しました。

- ①今後も県に強く要望し、早期事業者着手に繋がるように要望活動を継続していく考えであることが分かりました。
- ②私から付近道路の渋滞対策に加え防災の視点からも県に要望を行う必要があるのでは？と質問しました。市からは「要望内容を検討します」と答えがありました。

災害への備えを



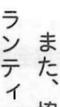
1 10年前に「宗像市に災害ボランティアを募る仕組みはありますか？」と質問したら、「仕組みはありません」との答えがありました。昨年「仕組みはあるが、いざという時に機能するのですか？」と質問したら、「機能できるように体制づくりを進めていきます」との答えでした。そこで今回改めて災害ボランティアを募る仕組みづくりの進み具合を質問しました。

- 市からは「宗像市社会福祉協議会との協働により、災害ボランティアセンターに関する研修と、災害ボランティアセンター設置訓練を行った。今後も関係機関



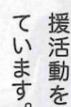
1 災害ボランティアを受け入れる窓口は社会福祉会(社協)が担うことになっていきますので、宗像市に提言したとしても社協が事業化に取り組む必要があります。

と連携を深め体制づくりを進めます。」と答えがありました。



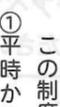
2 災害ボランティアの事前登録制度について伺いました。

- また、協議には福岡県ボランティアセンター等のお知恵をお借りしながら、(全国や県内の災害ボランティア団体と情報交換もしつつ)日赤看護大学と連携し模擬訓練等も行えるまでになったことは10年前と比べて大幅な前進といえます。
- 通常、災害復旧のためのボランティアを募る場合は災害が発災してから市内外にSNS等を使い広く呼びかけます(これも社協の仕事となります)ちなみにですが、地場土



1 今回私が取り上げたのは主に土砂の掻き出しや家財の搬出などを行える有志ボランティアのことです。

木業者や地元団体などは既に災害協定を組んで、それぞれの得意とする分野の支援活動を行うことが決まっています。



2 この制度には、

- ①平時から登録者に対し防災の情報提供ができる
- ②他自治体で災害が発生した場合、希望者を募り機動的に支援に行くことができる
- ③他自治体で災害ボランティア活動に参加した住民が経験を蓄積することで、本市で復旧作業を行う場合には地理的・地縁的な面から効率的となる
- ④近年消防団等の人材不足が深刻化しているが、この制度によって実際に作業を行える新たな人材の掘り起こしにつながる
- ⑤市民共助精神の醸成につながる
- ⑥被災時には社会福祉協議会が災害ボランティアを募

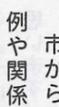
観光振興について



1 登山アプリ運営会社と連携し低山登山コースのブランディング、PR、山道整備のための人材確保や資金の確保、まち歩きイベントによる観光振興につなげる

ことができないか伺いました。

- ①市からは「前向きに調査・研究します」と答えてもらいました。
- ②私から海や寺社仏閣、温泉と登山のパッケージや、ご当地手拭いの活用を提案しました。



1 市からは「他自治体の事例や関係する団体(地元団体、登山ボランティア団体や事業者等)、アプリ運営会社などから情報収集しながら研究していきたい」と答えてもらいました。

①様々な角度から調査検討を進めてもらっていることが分かりました。



2 昨年提案したふるさと寄付自動販売機を使った観光振興策について進捗の状況を行いました。

災害ボランティア活動実績			一般質問で取り上げたテーマ	
年	名称	活動地	ため池、河川整備、雨水貯留施設、消防団等の質問を除く	
2011	東日本大震災	南三陸町		
2012	九州北部豪雨	うきは市	災害ボランティアを募る仕組み	
2013			地域雇用比率や地域貢献活動の総合評点への加算 被災時のがれき処理協定 24時間店舗へのAED設置	
2014			住宅耐震改修補助の対象拡充	
2015			SNSを活用した防災情報の発信	
2016	熊本地震	西原村他	災害ボランティア事前登録 老朽化したコンクリートブロック塀の解体補助制度 ボランティアバス	
2017	九州北部豪雨	朝倉市他	災害ボランティア事前登録	
2019	西日本豪雨	武雄市	軽トラックの事前登録	
2020			災害ボランティア事前登録 避難行動要支援者名簿の登録支援	
2021			災害ボランティア事前登録	
2022			災害ボランティアを募る仕組み	
2023	7月大雨	広川町	災害ボランティアを募る仕組み 災害ボランティア事前登録	

実現した項目



地島にて



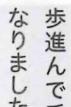
城山山頂にて▶

中心的役割を果たすことになるが、その準備機会として生かせるなどの効果が見込まれます。災害ボランティアを募る仕組み、体制づくりを進めていくには、いつ、どんな人々、どのようにして募るのか？と尋ねるステップに行き着きます。ですから、募るための体制づくりが進まなければ、私の訴えを理解してもらえない状況のままだったと思います。(事実2016年から言っています。)

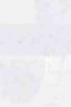
①まだ宗像市には無いこの制度を導入することを提案し、「調査、研究していきます」と答えてもらいました。②まだ宗像市には被災した市民を救うための応急対策実施要綱が整っていないことを指摘したうえで、整備することを求めました。市からは「調査研究をします」と答えてもらいました。③災害が起きた時にすぐに対応できるように予算を使えるための根拠と法整備の必要性を訴えました。市からは「万が一の時にすぐに対応が出来るように、これまで以上に綿密な予算管理を進める」と答えてもらいました。



1 予算を使うための根拠として法整備をする必要があります。また、災害に予算を充てるためには財源根拠(基金等)も必要となります。現状宗像市にはその両方に課題があります。今回の執行部とのやり取りで、その2点を進めてもらえる感触を得ました。長年の調査研究の経験によって、執行部と対等に議論を交える事ができ、さらに一



7/20 地島の土砂災害現場を視察される井上正文県議に同行させていただき、宗像市でまだ整備されていない災害支援根拠の必要性を実感した次第です。9月一般質問で取り上げました。



10年前に「宗像市に災害ボランティアを募る仕組みはありますか？」と質問したら、「仕組みはありません」との答えがありました。昨年「仕組みはあるが、いざという時に機能するのですか？」と質問したら、「機能できるように体制づくりを進めていきます」との答えでした。そこで今回改めて災害ボランティアを募る仕組みづくりの進み具合を質問しました。

7/16 広川町で災害ボランティアとして 泥掻きなどを行いました。

災害ボランティアで被災者からのニーズが多いのは床下の泥の掻き出しや災害ゴミの運び出しと運搬です。私の場合、事前にネットから申し込む際に軽トラック提供可能な欄にチェックをしておいたので、愛車ゾフィー号で広川町災害ボランティアセンター（広川町はなやぎの里）へ向かいました。

大まかな流れは以下の通り。

7:30〜宗像発
8:40〜広川町着
9:00〜受付、オリエンテーション
10:00〜作業開始
11:00〜作業終了

エディー豊かで個性的な方々でした。連休中に連続で広川町の災害ボランティアをされている方がリーダーとなっていて気配り目配りこまめな休憩など、我々の班をまとめてくださいました。

それぞれの作業班にスपोर्टドリンクなどの入ったクーラーが提供されたので、熱中症対策の意味で助かりました。（自分でもクーラーバックで持ち込んではいませんが）

ゾフィー号にバケツ、ホウキ、土嚢袋、スコップ、雑巾などのお宅の作業内容に沿った資材物資を積み込んで移動。

10:00〜作業開始
前日、別の班が作業した続きの作業を行います。15分おきに休憩水分補給のペースでしたので、そこまで疲れた感はありません。

12:00〜昼食（コンビニで買った弁当）
班の皆さんと色々なお話をすることができました。因みに、昨日まで3日連続でボランティアをされた方から、宗像市から参加した

人がいたことなどを聞いて嬉しくなりました。それ以外にも、災害ボランティアについて参考になるお話も伺うことができました。

13:00〜作業開始
水没して使えなくなった畳、家具、家電などをゾフィー号に載せ、災害廃棄物として車で5分ほどの受け入れ施設（運動公園のグラウンド）へ運び込み。日曜日ということもあり若干混雑する場面もありましたが、係員（おそらく地元の廃棄物関係者や他自治体関係者かと）が丁寧に誘導してくださりました。

14:50〜撤収
15:00〜はなやぎの里口
ビーにて解散、
広川町発

仲良くなった近隣自治体の社協職員さんとは、今後も情報共有したいなと思います。

15:20〜宗像到着
今回は急な予定変更で日曜日だけしか参加することができませんでしたが、私にもできる作業なので、参考にしていただいで一人でも多くの方にボランティアに参加してもらえると幸いです。

※この広川町の経験を参考に、災害ボランティアの事前登録制度の導入を宗像市に再提案しました。

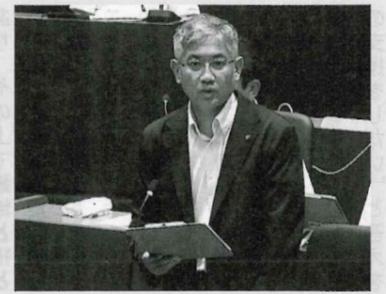
被災された方々に心よりお見舞いを申し上げます。



9/21 本日9月議会が開会しました。決算の議決に際しては、会派の意見をとりまとめ賛成の立場で討論しました。以下ポイントです。

審議過程で「繰り越し金」がおよそ20億円とのことであつたので、速やかに以下の政策にその一部を投資するように要望しました。

- (1)公共交通の維持と新たなモビリティ調査研究のための投資
- (2)コミュニティ事業の見直し自治会再生のための投資
- (3)防災基金の創設
- (4)行政、市内事業者の人材確保のための投資
- (5)生産年齢人口の定住促進のための投資
- (6)子ども子育てのための投資



て、子どもたちの元気な笑顔、食育、地産地消の推進、農家の収入安定、域内農業の再生化、自給率の向上、農産品の高付加価値化、農福連携サイクルの確立につながる「こと」等、「むなかたらしさ」を生かせる「むなかたならでは」の政策を生み出すことができるように、調査研究費に投資することを要望しました。

これらに投資をすることで、本市の課題を解決することとあわせて、付加価値の向上につなげ、さらなる税収増加や、経済の活性化など、さらなる好循環を呼び込むことにもつなげるような視点を持って欲しいと願い、次年度予算案の検討にあたっていただくように前向きに強く要望をいたしました！

是非令和6年度予算に反映を！

安部よしひでの最新情報を発信しています。



仲間募集中

不定期で早朝に釣川桜づつみ公園遊歩道を小一時間程、パトロール&ゴミ拾い&ウォーキングを行っています。

行き交う人との挨拶交換も、往復して再びすれ違う時には相手方より挨拶をかけられて、とても嬉しい気持ちになります。たまに、ゴミ拾いボランティア仲間と遭遇するとテンションも上がります。

やはり、一人より二人、二人より三人で気持ち共有することって大切だと思えます。

ゴミを拾ってくれる人を増やすことは非常に大切なことだと改めて実感しています。

あべよしひで 安部 芳英



1970年宗像に生まれ、宗像で育つ。
学歴：赤間小学校 → 城山中学校 → 香椎工業高(情報科) → 福岡建設専門学校

宗像市議会議員

- 宗像大社氏子青年会 監事
- 遠賀・宗像食品衛生協会相談役
- （公社）福岡県建築士会防災部会副会長
- 宗像地域会副代表
- 婚活まちづくり団体ゆめみらいNIPPON代表
- 青少年育成活動 宗像少年の翼 会長
- 田久公民館館長
- 田久わんぱくアンビシャス広場代表
- 宗像市立城山中学校PTA会長
- アドベンチャーMUNAKATA 顧問

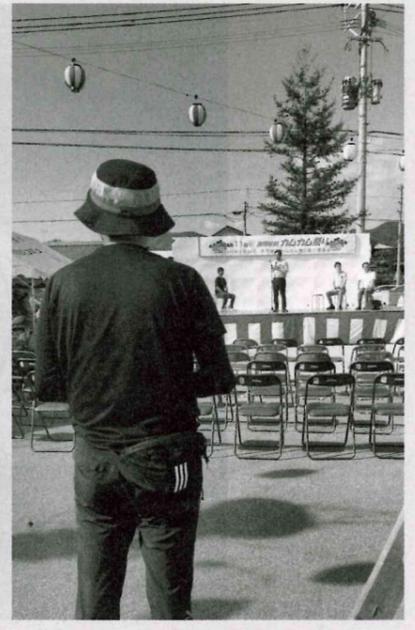


議会毎に赤間駅等でアベマガを配布しています。お気軽にお声掛けください。

アベマガは 3000~5000 枚ポスティングしています。設置して下さるお店募集中です。



第11回赤間駅前カムカム祭りが4年ぶりに開催されました！



私は今年もステージ部長としてステージイベントのとりまとめをさせていたできました。

子どもたちや市民団体の皆さまによるダンス舞踊や消防団の太鼓演技に多くの観覧車から大きな拍手が贈られていました。晴れて本当に良かったです！

そして、今年からゴミ削減の取り組みが始まりました！ゴミの回収の時にかさばったり、手に刺さったりして危険な割り箸と串だけを会場内の青い専用のボックスで回収しました。（と言っても会場内の二ヶ所で試験的にですが）

ゴミをゴミ箱に入れてくれたお客さん1000、200人に「ありがとうございます！」とお礼を言いました。何度も捨てに来てくれた少年ありがとう！

不覚にも指に刺さってしまい私が悪い見本となってしまうかもしれませんが、少しでも環境について考える機会づくりにつながれば幸いです。

来年もよりよい開催になるように私も頑張りたいと思います。

影日向となって支えて下さいました関係者の皆様にも心より感謝します。

要望 110番の家
の活動は様々な効果あるということ、市も認めているので、最優先で取り組んで欲しいです。

市 個人の家が厳しいということであれば、事業所や地域の団体など連携を...
宗像市役所が育成する技術人材を育成する計画が作られました。

市 市で釣川桜つつみ公園の管理をしています。夜間の安全が十分確保できていないという点については、照明灯を明るくする対策が考えられます。

市 公園の管理をしています。夜間の安全が十分確保できていないという点については、照明灯を明るくする対策が考えられます。

市 宗像市役所では、公共には議会HPの録画、議事録をご確認ください。

市 宗像市役所では、公共には議会HPの録画、議事録をご確認ください。

要望 釣川の桜つつみ公園は利用者が多いです。普通の公園はフェンスで囲まれていて、出入口が一緒というパターンですが、桜つつみ公園は土手沿いの遊歩道を通して使います。駅から降りた人が徳重、赤間や桜美台、田久にも行き来しています。普通の公園と少し違う公園（公共施設）です。

市 その公園の中で、もしも犯罪が発生したならば、対策をしないとイケないと思っ...
その点は理解を...
思います。

市 通学路沿いの住宅、事業所に家庭用の防犯カメラの取り付けを行う場合に費用の一部を補助することで、防犯カメラの設置を促し、犯罪の発生を未然に防いだり、発生した場合に捜査に協力してくれる市民を増やしたり、犯人逮捕につなげ

市 個人住宅に設置する防犯カメラへの補助は、その効果やリスクについて、ほかの自治体の事例を調査します。

要望 個人住宅が自分の家の敷地内でインターホンを替えるときは、市が防犯カメラを市道に設置する時と比べて、同じ予算でも多く設置でき、地域の話し合いも必要ない...
研究をして欲しいです。

市 2月25日に開催される大阪マラソン2024に防犯パトロール活動の普及啓発を目指して、チャリティランナーとして出場することになりました！
42.195km完走を目指して頑張ります！
活動についてはこちらのページでご紹介しています。

市 個人住宅が自分の家の敷地内でインターホンを替えるときは、市が防犯カメラを市道に設置する時と比べて、同じ予算でも多く設置でき、地域の話し合いも必要ない...
研究をして欲しいです。

要望 今回、桜つつみ公園での防犯カメラ、防犯灯の話を取り上げましたが、桜つつみ公園は田久の横にありますが、田久の自治会の方だけが使っている訳ではありません。公共施設に防犯カメラをつけるかどうかの議論は、地域の自治会から声が上が...
以前の話で、公園を管理する上で必要ならば、市として防犯カメラの設置を検討してほしいです。

市 個人住宅が自分の家の敷地内でインターホンを替えるときは、市が防犯カメラを市道に設置する時と比べて、同じ予算でも多く設置でき、地域の話し合いも必要ない...
研究をして欲しいです。

市 個人住宅が自分の家の敷地内でインターホンを替えるときは、市が防犯カメラを市道に設置する時と比べて、同じ予算でも多く設置でき、地域の話し合いも必要ない...
研究をして欲しいです。

アベママガ

新春号

議員活動報告書

いつも全力！大切な宗像のために。

市 宗像市では、公共には議会HPの録画、議事録をご確認ください。

能登半島地震でお亡くなりになられた方々のご冥福を心よりお祈り申し上げます。そして、被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。
現場では救助活動が行われておりますので、一刻も早く、一人でも多くの命が救われることを願います。

また、避難所等で大きな混乱がなく避難されておられる方が少しでも心穏やかに過ごせるように九州から出来る支援、見守り方を考えたいと思います。
宗像市では募金箱を設置しております。ご支援をよろしくお願います。

あべ よしひで
安部 芳英

1970年宗像に生まれ、宗像で育つ。
学歴：赤間小学校 → 城山中学校 → 香椎工業高(情報科) → 福岡建設専門学校

- 宗像大社氏子青年会 監事
- 遠賀・宗像食品衛生協会相談役
- (公社)福岡県建築士会防災部会副会長
- 宗像地域会副代表
- 婚活まちづくり団体ゆめみらいNIPPON代表
- 青少年育成活動 宗像少年の翼 会長
- 田久公民館館長
- 田久わんぱくアンビシャス広場代表
- 宗像市立城山中学校PTA会長
- アドベンチャーMUNAKATA 顧問

これまでの主な肩書き(元職)

市 名簿は正しく管理しないといけないので、市が作成した名簿を自治会関係者に配付する時には、使用するための注意事項を伝えることや、説明書を配っています。

2 名簿の更新
（支援者の情報に変更がないか調べ確認すること）は、年に一度は本人と会うために自宅訪問をする必要があると思います。が、今は誰がどのように行っていますか。

市 地域のことに詳しい自治会長さん、民生委員さんをお願いをしています。

名簿の更新については、例えば、自宅を出て高齢者施設に入所された方がいた場合は、自治会長さんから市役所に連絡してもらい、市から御家族に確認をした上で、名簿から削除をしています。

3 介護、福祉、障がい者施設で専門員として働いている人は、市と関係性が深く、支援者の情報を既に知っているの、名簿の作成を行う場合や、定期的な訪問をする点からも有効ですが、そのような選択肢をつくることはできませんか。

市 要介護認定を受けている要支援者については、福祉の専門員が関わっています。現在、場合によって名簿の登録申請、更新に携わってもらっています。

個別避難計画（災害が起こった時に支援者がどのように非難するのかあらかじめ決めておくための計画）を作る時は、専門員の関係づくりを意識しながら取り組んでいます。

名簿の管理は、支援者と関係者との関わりの中で、個人情報保護に十分注意し、取り組んでいきます。

要望 自治会の役員さんは2年間ぐらいで交代することが決まっているので、定期的な更新や訪問の仕事はとも大変だと思います。

それよりも専門の支援員さんの方が対象となる方と関わりがあるので、初期のアプローチの段階で名簿への個人情報提供について、承諾してもらっておくことで、その後の支援もスムーズだと思えます。詳しく調査してください。

4 時代の変化とともに自治

会をとりまく環境も変化しています。

その活動の基本となるルールや役割分担については、常に見直しをしている自治会もあれば、そうではない自治会もあると思います。

市 市も自治会の変化への対応をサポートする必要があります。

市は、新しく就任した自治会長さんに、オリエンテーションや自治会の活動の見直しにつなげてもらえるように、研修会を開催しています。

5 市は自治会への活動をサポートすることや、補助金（活動の一部を応援するためのお金）も渡しているの、自治会のルールがどうなっているのか、知っておく必要

があると思います。自治会長さんが集まる会議に同席して、その様子を確認して個別の相談も受けています。

10 長寿化（建物より長く使えるようにすること）のための工事（屋根や外壁の修繕、脱炭素視点の工事（再生エネルギーの活用、断熱性能、遮熱性の向上）をする場合も補助の対象にしたほうがよいのではないですか？

市 市としてどこまでサポートするのか、また、各自治会に公民館活動をどこまでしてもらおうのか、とても大きな考え方の整理が必要だと思います。

市のお金をどのようなことに使うのか考える必要もあるの、今後、慎重に研究をします。

11 工事の補助費用のルールについて、1㎡あたり12万5000円となっていますが、それはどうやって決めたのですか？

市 このルールは、平成15年に決めました。が、平成9年の記録でも12万5000円となっていて、その時の費用を参考にしていると思います。

12 「公民館建築補助金交付要綱」の見直しが必要ではないでしょうか？

公民館は、それぞれ自治会が建築から維持管理まで自分たちで守って行くものです。

要があると思います。また、最近自治会員が減少することなど、困りごとを解決するためにも、市や専門機関がルールについての相談を広く受け付け、より時代に合ったアドバイスをする必要があるのではないのでしょうか？

市 住民自治（住民自身が自分たちの住む地域を守って行くこと）、協働（市と住民は対等にまちづくりを行うこと）という基本的な考え方があるので、まずは各自治会（自分たち）で考えてもらう必要があると思います。

しかし、一方で、市として自治会の様々な取組をサポートしていく必要があるの、各自治会の皆様とコミュニケーションをとり情報を集めながら、状況に応じた正しいアドバイスをこれからしていきます。

13 要綱の目的の1つが、公民館を自主避難場所としての役割を整えることであるならば、調理室、太陽光発電、蓄電池、簡易シャワー室、空調機能についても補助の対象にしたほうが、この制度を利用する自治会が増えるから、公民館の役割が充実することになり、自治活動が活発化するのではないですか？

市 公民館を自主避難場所として活用することについては、地域でも様々な意見が出されています。公民館の役割を整えるための補助の方法や考え方について、調査や研究をします。

6 農村集落の地域に開発によって新たに住宅が建てられ、その宅地の横の土地が

市 要綱を作ってから年数も経過して、今の時代に合わない点もあると思います。

今後、必要に応じて見直しを行います。

要望 「必要に応じて」ということで、2025年4月から「建築物省エネ法」が施行され、増築や新築については環境負荷を低減するための費用、材料費が上がるので、早く見直しをしてください。

13 要綱の目的の1つが、公民館を自主避難場所としての役割を整えることであるならば、調理室、太陽光発電、蓄電池、簡易シャワー室、空調機能についても補助の対象にしたほうが、この制度を利用する自治会が増えるから、公民館の役割が充実することになり、自治活動が活発化するのではないですか？

市 公民館を自主避難場所として活用することについては、地域でも様々な意見が出されています。公民館の役割を整えるための補助の方法や考え方について、調査や研究をします。

農地、水路、市有地である場合、これまでは近所の住民や農業者が「お互い様の気持ち」で維持管理してきたと思いますが、最近では新たにその地域に住み始めた人に、それまでのその地域の事情や情報が伝えられていないことや、そもそも草刈りをした経験がないことなどが原因で、昔からその地域に住んでいた人や市の負担が増えているように感じます。

また、これまで自治会を中心的存在で新旧住民のつなぎ役となっていた農家や個人事業者が高齢化によって自治会の役員さんから外れてしまうことで、自治会と農業の関係性が薄れてしまい、困りごとが出てきていると思いますが、市はどう思っていますか？

市 住んでいる人と人とのつながりが強い自治会では、農業との連携協力や地域内の土地、水路等の維持管理を行っており、今もその役割を果たしている自治会は一定数あります。

一方で、時代の変化とともに、その自治会だけで解決できない困りごとも発生している、市への相談も増えています。

7 自治公民館の役割とは何でしょうか。（公民館長の経験者として質問しました）

自治公民館の役割とは何でしょうか。（公民館長の経験者として質問しました）

安全でこそ安心できるまち

令和3年に、子ども1110番の家について質問しました。残念なことに、1110番の家の情報を詳しく知らないという話で、「この取り組みは宗像市から地域コミュニティにお願ひして始まった取り組みなのに、宗像市として関わりが薄いので、関係する人たちが話し合いたい」と、お返事がありました。

1 その後どうなりましたか？

市 地域住民の皆様の善意で広がりを見せた子ども1110番の家は、令和5年11月現在、登録者は823軒となっています。

子ども1110番の家は、平成8年頃から始まりまして、今、防犯意識も変化してきていて、子どもたちの中には、知らない人は不審者と思うほど警戒心を持っている子どもも少なくありません。子ども1110番のステッカーが張ってあったとしても、知らない人の家に助けを求めるとは、とても勇気が必要だと考える子どもが多いのが現状です。

要望 市民生活をお互いの気持ちで支えている自治会は、非常に大切です。

自治会の役員さんの仕事はたくさんあって、専門的な知識も求められていて、その負担はとも大きいですが、これからは農業に関する相談の対応が、区長さんたちの負担として大きくなると思います。

市民と市が役割分担していくことは、住民生活の基本であるとも思っています。

ただ、市は3年で仕事の仕方を見直して、5年、10年でルールの見直しをしています。

そして、民間の会社も宗像市や商工会などに相談窓口があつて手厚いサポートをしております。このようなサポートが自治会にも必要だと思えます。

自治会がよりよくなるためのルールづくり、農地や水利についてのフォローなど、区長さんたちが気軽に相談できる窓口を市につくり、積極的にアドバイスを行うようにお願いします。

学校と地域コミュニティが連携して、子ども1110番の家への駆け込み訓練を行っている地域や、子ども1110番の家の顔合わせを行っている地域もあります。

市は、この取り組みを学校や地域と一緒に考えながら、子どもたちが安全に生活できる環境を整えていきたいと思っています。

11 私に寄せられている市民の声は、「子どもの安全を守る」とが一番多いです。

110番の家の現状を調べ、活用策を考えることはとても時間や労力が必要だと思えますが、宗像市側から地区コミュニティに頼んで、始めてもらった取り組みなので、市の責任もあります。この取り組みを今後どうするか考えて結論を出す必要があります。

コミュニティスクールは学校、地域、保護者などが総がかりで子どもを守ることでと私は思います。

市 公民館は地域住民の活動の場、交流の場、学びの場として活動の中心的な施設です。

地域によっては災害が起きた時の自主避難所となる施設です。

地域の住民活動が活発になることや、安全安心につながる活動のために重要な役割を果たしています。

8 公民館の耐震化対策（大きな地震が発生しても建物が壊れにくいようにすること）について、耐震診断や耐震設計や耐震改修をする場合の補助（費用の一部をサポートすること）ができませんか？

市 支援ができるのかどうか、研究します。

9 「公民館建築補助金交付要綱」（公民館を新しく建てたり、建て替えたりする時に税金で一部の工事代金を補ってくれることを決めたルール）の中で、「修繕等」と書いています。「修繕等」は補助の対象にはなっていないが、その理由は何ですか？

市 公民館は、それぞれ自治会が建築から維持管理まで自分たちで守って行くものです。

市からの補助については、大きな費用が必要な時や大規模な改築工事等において、その負担を減らすために補助事となっています。普通の利用によって傷んだりしたものは各自治会で修理をしてください。

「資料要求」 議員が調査研究のために市役所にあるデータをもらうことの結果によると、宗像市には公民館が144館あります。古いもので92年という公民館もあることが分かりました。「公民館建築補助金交付要綱」のルール通りにした場合、次の5通りしか補助の対象となりません。

- ① 新築、建て替えの場合
- ② 増築する場合
- ③ 床面積を変えず、建物を壊して新しく建てる場合
- ④ 手すりやスロープを取り付ける場合
- ⑤ 雨戸の取り付けをする場合

例えば、屋根のふき替え、外壁の張り替え、塗装工事をする場合は補助金の対象になりません。

今後、各地区の公民館も老朽化が進むことを考えたら、対策が必要になります。

公民館は、それぞれ自治会が建築から維持管理まで自分たちで守って行くものです。

市のお金をどのようなことに使うのか考える必要もあるの、今後、慎重に研究をします。

公民館を自主避難場所としての役割を整えることであるならば、調理室、太陽光発電、蓄電池、簡易シャワー室、空調機能についても補助の対象にしたほうが、この制度を利用する自治会が増えるから、公民館の役割が充実することになり、自治活動が活発化するのではないですか？

公民館を自主避難場所として活用することについては、地域でも様々な意見が出されています。公民館の役割を整えるための補助の方法や考え方について、調査や研究をします。

公民館は、それぞれ自治会が建築から維持管理まで自分たちで守って行くものです。

(様式3)

政務活動費旅費計算書

《調査研究費の旅費請求に使用する》

請求者氏名	安部 芳秀	用 件	①団地再生・公共交通について 学校給食無償化の検討と展望について ②農林水産について ③労働局との雇用対策協定について 放課後等デイサービス、ひとり親家庭等への支援策について
日 程	1月17日 ~ 1月19日 (3日間)		
用 務 地	① 衆議院会館 ② 衆議院会館 ③ 衆議院会館		
交通手段	■公共交通機関 □私用車 □その他		
パック料金	航空券代+ホテル代 (2泊2食)		69,800 円
控除額	朝食代 (@900) × 2		-1,800 円
鉄道賃	東郷 ~ 福岡空港 (往復)		1,660 円
鉄道賃	羽田空港 ~ 永田町		660 円
鉄道賃	永田町 ~ 東銀座		180 円
鉄道賃	東銀座 ~ 永田町 (往復)		360 円
鉄道賃	東銀座 ~ 永田町		180 円
鉄道賃	永田町 ~ 羽田空港		660 円
車賃	車走行距離 キロ × 37 円		円
合計			71,700 円

※航空券+宿泊代をパック料金として計上

※パックには朝食2回が付いていたので、その食事代を控除する

1. 宗像市職員旅費運用による。
2. 請求者氏名、日程、用務地、用件、交通手段に必要事項を記入し事務局へ提出する。

領 収 書

:04-036886-035

24年01月26日

安部芳英 様

現金 小切手 振込
カード コンビニ

金額 ¥70,800.-

上記金額正に領収いたしました
但し、視察旅費

10%対象計	¥70,800	内税	¥6,437
8%対象計	¥0	内税	¥0
非課税対象計	¥0		



福岡市博多区博多駅前3-10-24 博多駅

ラド観光(株)

登録番号：T6120001071915

取扱者印

※金額を訂正したもの、社印なきものは無効とします。

2024/1/16

宗像市議会 宗像志政クラブ 様

ラド観光株式会社 福岡支店
 観光庁長官登録第一種旅行業第1650号
 〒812-0011 福岡市博多区博多駅前3-10-24
 博多駅前藤井ビル2階
 TEL (092) 432-1860
 FAX (092) 432-1908

□方面	東京
□期間	2024年1月17日(水)～19日(金)
□人員	8名

この度は、見積書提出の機会を賜り厚く御礼申し上げます。
 御見積を下記のように提出致しますので、よろしくお願い申し上げます。

	種別		区間		運賃(料金含む)		人員台数	小計	地名・施設名	料金	人員	小計		
	航空券+宿泊(2泊2朝付)		福岡=羽田(往復)		69,800		8	558,400						
交 通 費			都内(2泊2朝付)					0	拝 観 入 場 料			0		
								0				0		
								0				0		
								0				0		
								0				0		
								0				0		
交通費計(A)								558,400	拝観入場料計(D)				0	
宿 泊 費	月/日()	旅館・ホテル名		条件		料金	人員	小計	そ の 他 費 用	国内旅行傷害保険		500	8	4,000
	1/17(水)	ホテルグレイスリー銀座		1泊朝食付・1名一室 (セット料金を含む)		0	8	0		有料道路・駐車場(概算)		0	0	0
	1/18(木)	ホテルグレイスリー銀座		1泊朝食付・1名一室 (セット料金を含む)		0	8	0		添乗員経費(同行しません)		0	0	0
								0		乗務員昼食代		0	0	0
								0		取扱手数料		500	8	4,000
宿泊費計(B)								0	その他費用計(E)				8,000	
食 事 ・ 弁 当	月/日()	場所・施設名		内容		料金	人員	小計	・上記代金は、見積作成日現在で計算されておりますので、運賃料金改定の場合には変更させて頂く場合がございます。 ・ご参加人員が変更された場合には、代金を改定させて頂く場合がございます。 ・交通費及び参観・入場料は、2022年 11月 15日現在の運賃料金を基礎としております。					
	1/17(水)～1/19(金)	昼食3回・夕食2回		各自で		0	8	0						
								0						
								0						
食事・弁当代計(C)								0	お一人様旅行代金 (8 名様あたり)		¥70,800			
									ご旅行代金総額 (A+B+C+D+E)		¥566,400			

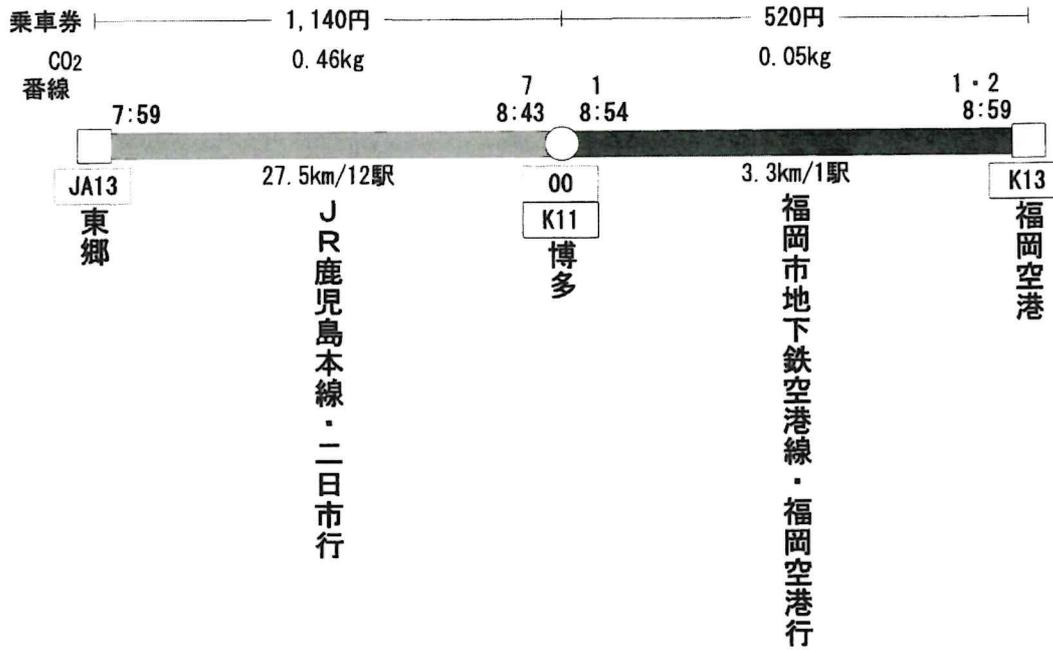
東郷 → 福岡空港

探索順 第1/5経路

出発日 2024年 1月17日(水)
所要時間 1時間 (乗車49分 他11分)
往復金額 1,660円

乗り換え 1回 距離 30.8km

CO₂排出量 0.52kg (🚗 4.0kg)



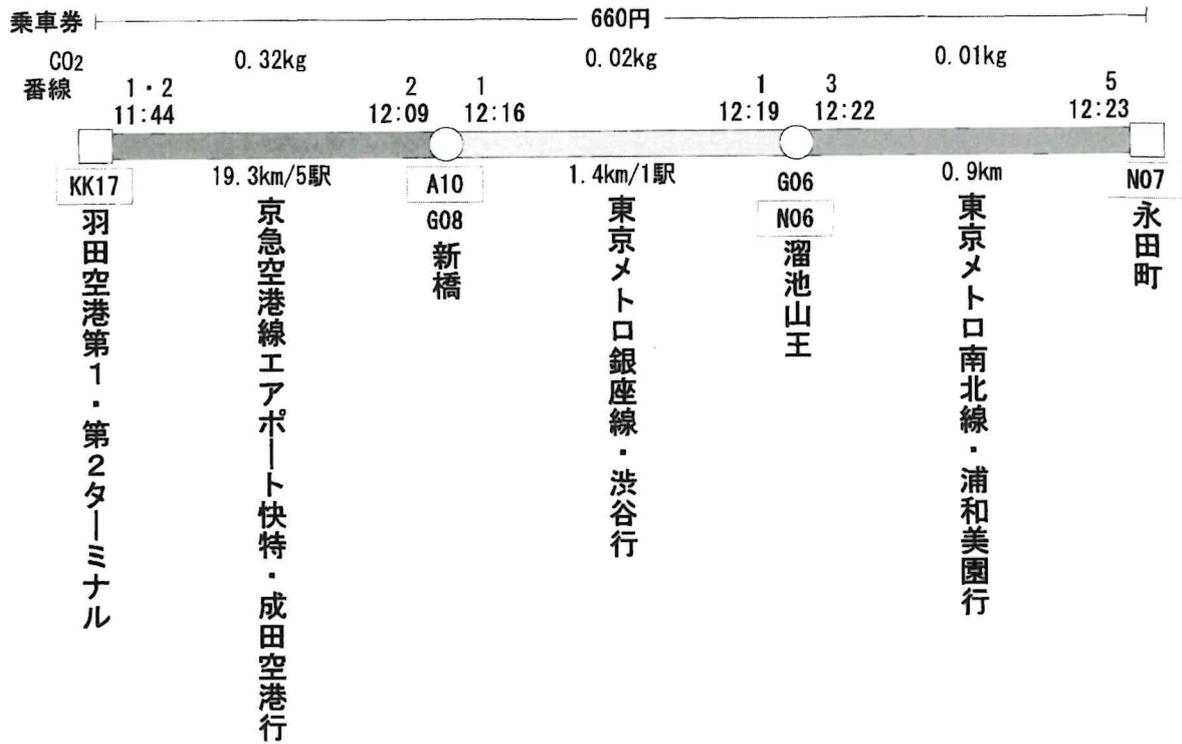
羽田空港第1・第2ターミナル → 永田町

探索順 第1/5経路

出発日 2024年 1月17日(水)
所要時間 39分 (乗車29分 他10分)
片道金額 660円

乗り換え 2回 距離 21.6km

CO₂排出量 0.36kg (🚗 2.8kg)



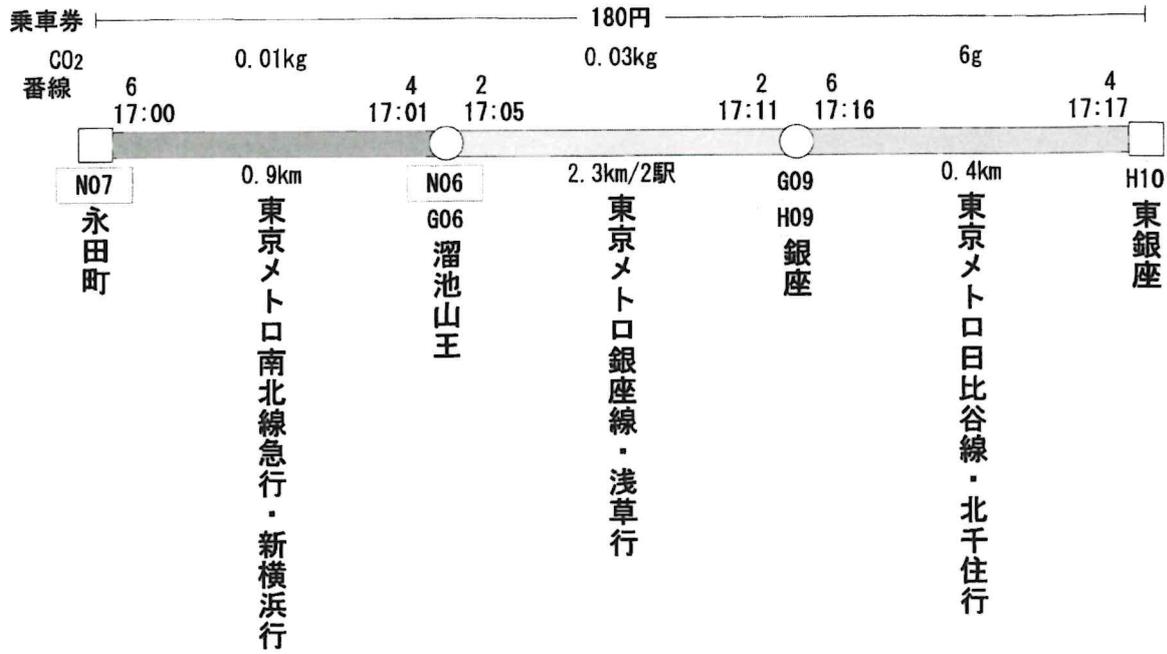
永田町 → 東銀座

探索順 第4/5経路

出発日 2024年 1月17日(水)
所要時間 17分 (乗車8分 他9分)
片道金額 180円

乗り換え 2回 距離 3.6km

CO₂排出量 0.06kg (🚗 0.46kg)



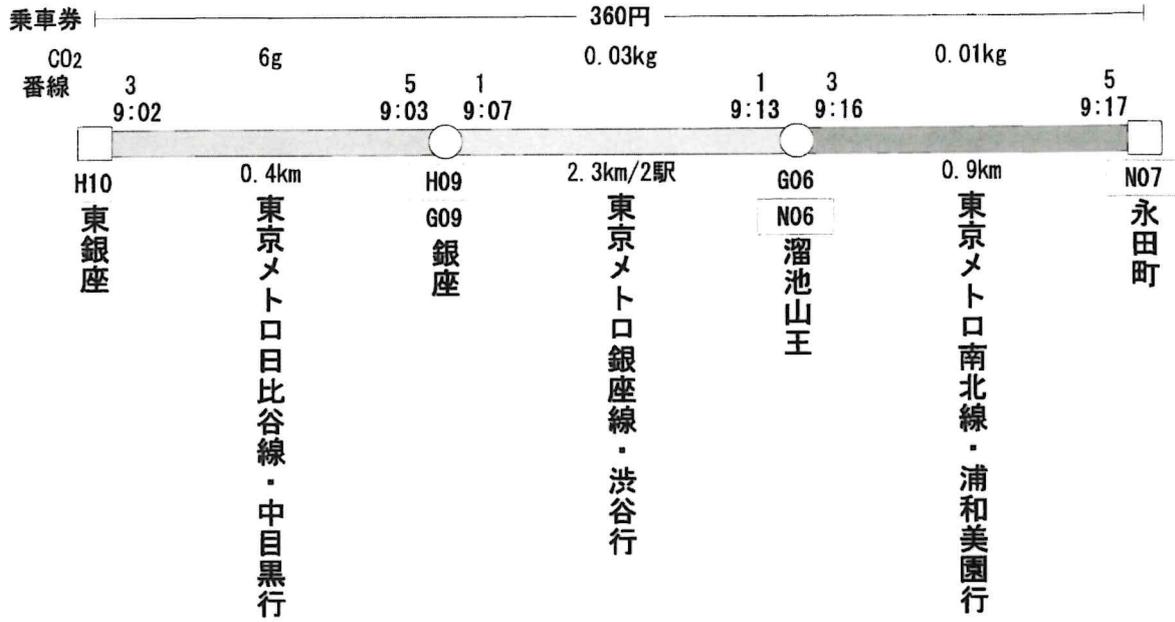
東銀座 → 永田町

探索順 第2/5経路

出発日 2024年 1月18日(木)
所要時間 15分 (乗車8分 他7分)
往復金額 360円

乗り換え 2回 距離 3.6km

CO₂排出量 0.06kg (🚗 0.46kg)



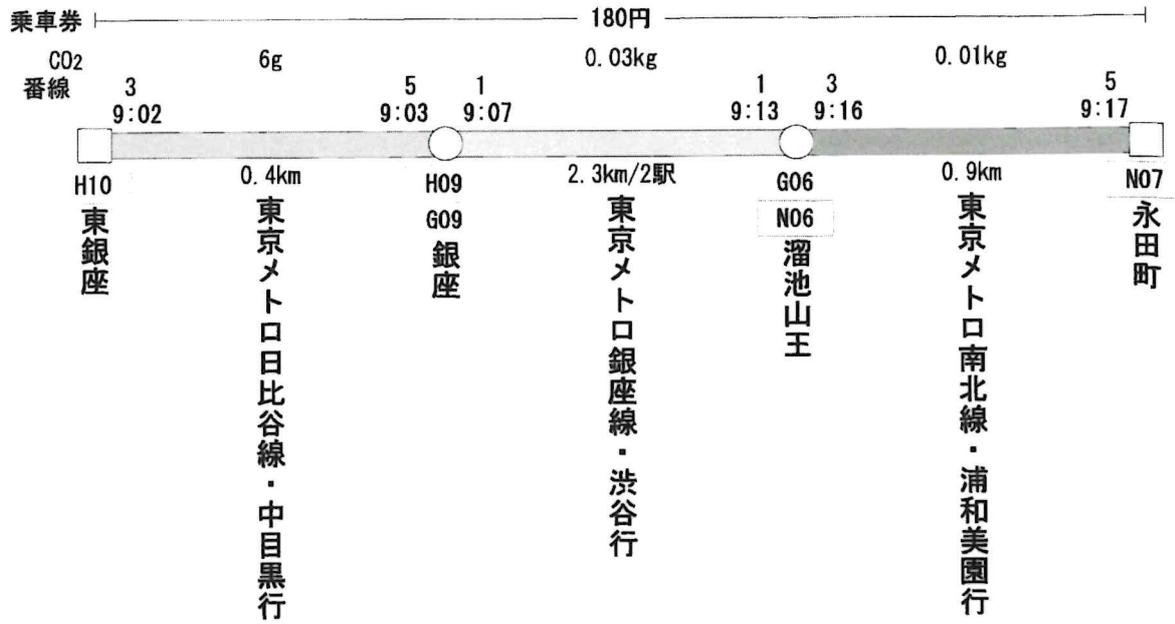
東銀座 → 永田町

探索順 第2/5経路

出発日 2024年 1月19日(金)
所要時間 15分 (乗車8分 他7分)
片道金額 180円

乗り換え 2回 距離 3.6km

CO₂排出量 0.06kg (🚗 0.46kg)



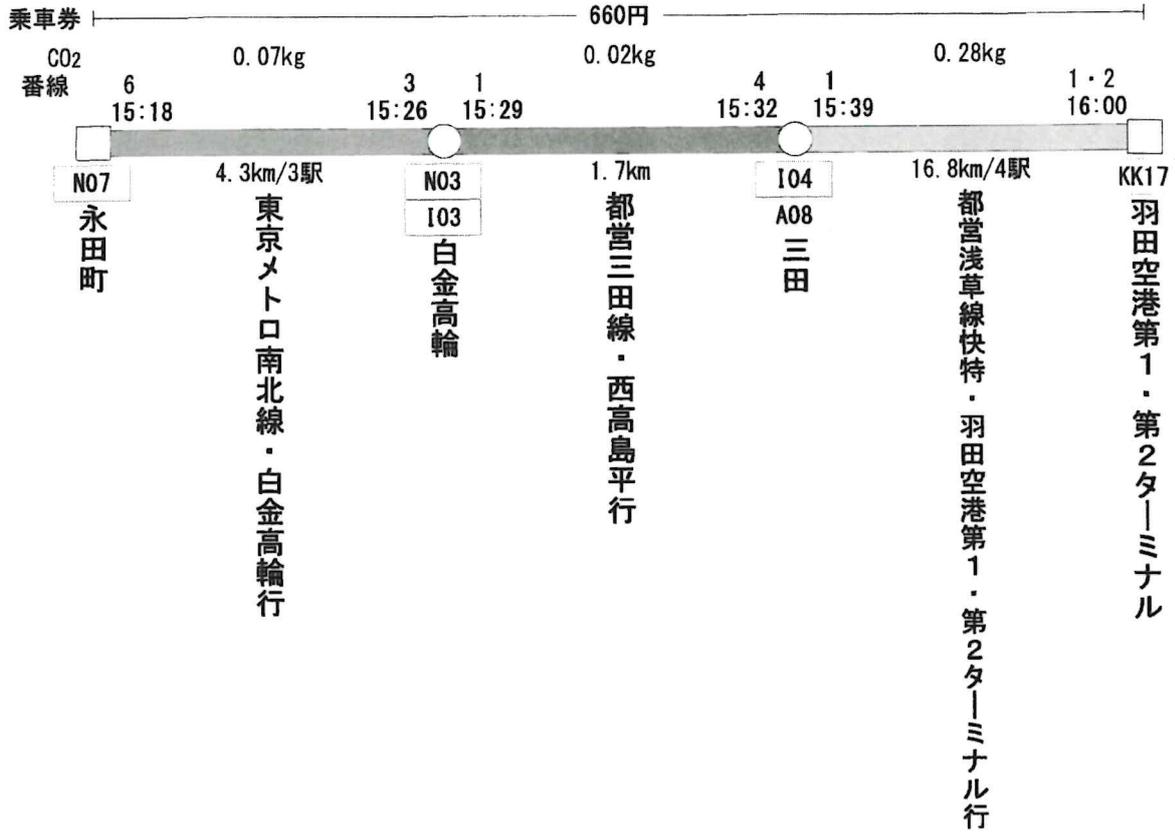
永田町 → 羽田空港第1・第2ターミナル

探索順 第2/5経路

出発日 2024年 1月19日(金)
所要時間 42分 (乗車32分 他10分)
片道金額 660円

乗り換え 2回 距離 22.8km

CO₂排出量 0.38kg (🚗 2.9kg)



様式2

視察・研究研修会・会議等概要報告書

宗像市議会議員 安部芳英

項目	<input type="checkbox"/> 1 研修開催費 <input checked="" type="checkbox"/> 2 調査研究費 <input type="checkbox"/> 4 広報及び広聴費		
名称	団地再生・公共交通について		
分類	<input checked="" type="checkbox"/> 視察 <input type="checkbox"/> 研究研修会 <input type="checkbox"/> 会議 <input type="checkbox"/> 報告会 <input type="checkbox"/> その他()		
日程	令和6年1月17日(水)		
時間	14:30 ~ 15:40	場所	衆議院会館
概要	<p>① 団地再生について (UR都市機構ストック事業推進部) より</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 団地再生事業の概要について <ol style="list-style-type: none"> (1) 国内1444団地(約70万戸) 団地ごとに類型化 (2) スtock再生の団地については手法を複合的・選択的に実施し地域の特性に応じた機能を導入する団地再生事業として実施 2. 団地再生事業(集約)の流れ・・住民の移転が大きなポイント <ol style="list-style-type: none"> (1) 計画概要説明会(事前に地域行政と協議) (2) 説明会・・・移転のお願い(二年間) (3) 移転期限 (4) 解体工事・・・日の里一丁目はこの段階 (5) 居住者の利便性向上 (6) 団地・地域の魅力向上 3. 土地利用計画・事業進捗の説明 <ol style="list-style-type: none"> (1) 日の里団地・・・1533棟→1257棟、集約事業完了、民間譲渡済み (2) 日の里一丁目・・・103.104号棟→解体工事→民間による活用公募 4. UR都市機構のペット共生住宅 <ol style="list-style-type: none"> (1) 住宅公団当時はペットNG。平成13年からペット共生住宅を導入 (2) ペット共生住宅は後から変えることは難しさがある (3) 施設の説明 <p>②公共交通について(国土交通省)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 「自動運転」について(技術・環境政策課) より <ol style="list-style-type: none"> (1) 意義、現状と目標 (2) 福井県永平寺町無人運転移動サービス (3) 政府の推進体制 (4) レベル4に向けた技術・安全対策 2. 「高齢者免許返納対策」について(旅客課) より 高齢者に対する公共交通を利用する際の割引を行う地方公共団体に支援を行う 3. 「JR等への私鉄支援策」について(鉄道サービス政策室) より 利用者の声を踏まえて、利便性が確保できるように働きかける 		
所感	<p>「団地再生」事業を進めるに当たってはUR都市機構との協議や地元住民の意思確認が重要であり、特に住民の生活をどう保障するのかという点について、行政として示す必要があると考える。</p> <p>「公共交通」レベル4とはゴルフ場の無人カートレベルの事であるが、公道を使う段階で法律のハードルが高くなるので、進め方について難しい点もあるように考える。策定中の公共交通計画のパブコメの参考になった。</p>		

様式2

視察・研究研修会・会議等概要報告書

宗像市議会議員 安部芳英

項目	<input type="checkbox"/> 1 研修開催費 <input checked="" type="checkbox"/> 2 調査研究費 <input type="checkbox"/> 4 広報及び広聴費		
名称	学校給食無償化の検討と展望について		
分類	<input checked="" type="checkbox"/> 視察 <input type="checkbox"/> 研究研修会 <input type="checkbox"/> 会議 <input type="checkbox"/> 報告会 <input type="checkbox"/> その他()		
日程	令和6年1月17日(水)		
時間	15:40 ~ 16:10	場所	衆議院会館
概要	<p>①文部科学省（初等中教育局 健康教育・食育課）より</p> <p>1. 学校給食の概要</p> <p>(1) 努力義務・・・設置者に給食の努力義務</p> <p>(2) 実施状況・・・国立、公立及び私立は令和3年5月現在、小99.0% 中91.5%</p> <p>(3) 経費の負担・・・食材費は保護者負担</p> <p>(4) 学校給食費・・・完全給食の平均月額、小4477円 中5121円</p> <p>(5) 経済的困窮者に対する支援・・・生活保護教育扶助（国3/4）要保護者への就学援助（国1/2）準要保護者への就学援助（地方財政措置）</p> <p>(6) 無償化の実施状況・・・平成29年時点76自治体、近年重点支援地方交付金の活用を通じて実施する自治体が増加</p> <p>2. 子ども未来戦略では、無償化の実現に向けて、まず、取り組み実態や成果・課題の調査を行い令和5年6月13日から1年以内に公表することとなっており、その上で、課題の整理を丁寧に行い、具体的方策検討することとしている。</p> <p>3. 実態把握の観点</p> <p>(1) 児童生徒の公平性</p> <p>①学校給食自体を実施していない自治体があること</p> <p>②実施内容や実施方式に差異があること</p> <p>③アレルギー等により給食の提供を受けることができない児童生徒も存在すること</p> <p>(2) 学校給食費の水準</p> <p>①自治体・学校間で給食費平均月額に大きな乖離があること</p> <p>②実施内容の違いによって単価が異なること</p> <p>(3) 学校給食の負担</p> <p>①自治体・学校間で就学援助の対象者が異なること</p> <p>②自治体により設置者と保護者の間で負担の在り方が異なること</p> <p>これらの観点を踏まえ、書面調査を実施するとともに、調査結果を踏まえた上で、自治体等からのヒアリング等を実施する。</p> <p>4. 成果や課題の把握</p> <p>(1) 取り組み実態の調査</p> <p>①支援対象・要件、支援方法</p> <p>②実施主体・財源</p> <p>③ヒアリングなどを通じて実施スキームに応じた成果・課題を把握</p>		
所感	<p>給食無償化について文科省の考えや進捗状況を直接確認することができた。</p> <p>昨今の無償化のトレンドが交付金を活用する一過性のものであることや、実態も理解できた。仮に無償化するとなれば多額の国費投入が必須であり、その分他の教育予算の削減などの可能性もあると考える。国の検証結果を待ってから、それを参考に宗像市としても様々な選択肢を考え判断することが良い。</p>		

様式2



様式2

視察・研究研修会・会議等概要報告書

宗像市議会議員 安部芳英

項目	<input type="checkbox"/> 1 研修開催費 <input checked="" type="checkbox"/> 2 調査研究費 <input type="checkbox"/> 4 広報及び広聴費		
名称	農林水産について		
分類	<input checked="" type="checkbox"/> 視察 <input type="checkbox"/> 研究研修会 <input type="checkbox"/> 会議 <input type="checkbox"/> 報告会 <input type="checkbox"/> その他()		
日程	令和6年1月18日(木)		
時間	14:30 ~ 15:40	場所	衆議院会館
概要	<p>① みどりの食料システム戦略について 農林水産省（農産局環境対策課）より</p> <p>1. みどりの食料システム戦略の概要について</p> <p>(1) 現状と今後の課題・・・農林水産業や地域の将来も見据えた持続可能な食料システムの構築が急務</p> <p>2. 有機野菜の取り組みの拡大について</p> <p>(1) 目標・・・2050年までにオーガニック市場を拡大しつつ、有機農業の取り組み面積を25%拡大</p> <p>3. 学校給食の取り組みについて</p> <p>(1) 有機食品を学校給食に利用している市町村は増加傾向</p> <p>(2) オーガニックビレッジにおける学校給食の取り組みは8割以上</p> <p>(3) 市町村事例説明</p> <p>(4) 有機農業関連予算概要</p> <p>モデル的先進地区の創出・・・オーガニックビレッジはR4年度55市町村→R5年度92市町村に増加。移住定住者、新規就農者も増加している。</p> <p>人材育成や需要喚起等を通じた現場の取り組みの推進</p> <p>グリーンな栽培体系への転換サポート・・・環境にやさしい栽培技術と省力化に資する先端技術等と取り入れたグリーンな栽培体系へ転換を推進</p> <p>有機農産物の販路拡大、新規需要開拓の推進</p> <p>※文部科学省、学校給食地場産物・有機農産物資料促進事業の説明</p> <p>② 田んぼダム（浸水対策）について 農林水産省（農地資源課）より</p> <p>1. 田んぼダムの仕組みについて</p> <p>誤解されやすいポイント「施設ではない」「排水路や河川から水田に水を引き入れるものではない」「作物の生産に影響を与えない範囲で農業者の協力を得て実施する取り組み」</p> <p>2. 政策的位置づけ、支援制度について</p> <p>3. 河川整備や遊水地のコストが課題</p> <p>③ 養殖業成長産業化の推進について 水産庁（増殖推進部栽培養殖課）より</p> <p>1. 動向・・・世界の養殖生産量は過去二十年間で約四倍に成長している</p> <p>2. 養殖業成長化産業化総合戦略について</p> <p>3. 今後の成長目標と方針について・・・天然く養殖</p>		
所感	<p>「みどりの食料システム戦略」有機農業を推進し学校給食に取り入れる自治体が増えていることは、学校給食無償化よりも子育て政策になるし、移住定住政策にもつながることを確認できた。本市でもオーガニックビレッジ構想について可能性はあると考えるが、そのためには農家等関係者との協議や農地等の費用対効果のための調査分析も必要と考える。</p> <p>「田んぼダム」本市においては河川の上流域でしかこの効果は期待できないと考える。雨水まちづくり計画のパプコメの参考にする。</p> <p>「養殖業」藻の陸上養殖のシェア参入の可能性に興味を湧いた。</p>		

様式2



様式2

視察・研究研修会・会議等概要報告書

宗像市議会議員 安部芳英

項目	<input type="checkbox"/> 1 研修開催費 <input checked="" type="checkbox"/> 2 調査研究費 <input type="checkbox"/> 4 広報及び広聴費		
名称	労働局との雇用対策協定について		
分類	<input checked="" type="checkbox"/> 視察 <input type="checkbox"/> 研究研修会 <input type="checkbox"/> 会議 <input type="checkbox"/> 報告会 <input type="checkbox"/> その他()		
日程	令和6年1月19日(金)		
時間	10:00 ~ 10:40	場所	衆議院会館
概要	<p>① 雇用対策協定について 厚生労働省（職業安定局）より</p> <p>1. 雇用対策における国と地方公共団体等との連携について</p> <p>(1) 国（ハローワーク）と地方公共団体、民間ビジネスにはそれぞれの「役割」と「強み」があり、それぞれ「補完」しあいながら、一体となって雇用対策を進めることで、外部労働市場全体としてマッチング機能の最大化を図るとともに、住民サービスのさらなる強化を目指すことが重要。</p> <p>(2) 雇用対策協定締結数 47都道府県209市22町1村が締結済み</p> <p>(3) 雇用対策協定で実現できること</p> <p>①これまでの連携方法を整理・見える化 ②定期的な運営協議会とPDCA化 ③適切な役割分担による行政資源の効率化 ④地域の雇用対策への前向きな姿勢のPR</p> <p>2. 三重県の取り組みについて</p> <p>(1) 三重県</p> <p>①障がい者雇用推進企業ネットワークの活用や各種セミナーの実施により障がい者雇用の拡大を推進 ②障がい者は働くステップアップカフェの活用などにより障がい者雇用についての企業や県民の理解を促進 ③障がい者の短時間雇用や施設外就労などを普及・啓発し多様で柔軟な働き方を推進 ④アドバイザーの派遣や拠点利用の案内などにより、障がい者のテレワークの普及を促進</p> <p>(2) ハローワーク</p> <p>①企業を対象とした障がい者雇用状況に関するアンケートを実施し、個々の企業に寄り添った提案・指導 ②法定雇用率未達成企業及び公的機関に対する訪問指導及び集団指導 ③障がい者就職面接会・説明会、未達企業向けの雇用促進セミナー等の開催 ④障がい者就業・生活支援センターや障がい者職業センターとの連携により障がい者の定着支援まで一貫して行うチーム支援の推進 ⑤職場定着支援の一環として「精神発達障害者しごとサポーター養成講座」を開催</p> <p>(3) 効果・・・民間企業による障がい者実雇用率上昇</p>		
所感	<p>現在、本市においてもハローワークとの連携が進められており、様々な可能性が期待される。女性や障がい者など、働く機会が少ないとされてきた人たちの働く環境整備や就業のためのサポートを今後充実する必要があると考える。</p>		

様式2

視察・研究研修会・会議等概要報告書

宗像市議会議員 安部芳英

項目	<input type="checkbox"/> 1 研修開催費 <input checked="" type="checkbox"/> 2 調査研究費 <input type="checkbox"/> 4 広報及び広聴費		
名称	子ども家庭庁(放課後等デイサービス、養育費の確保)		
分類	<input checked="" type="checkbox"/> 視察 <input type="checkbox"/> 研究研修会 <input type="checkbox"/> 会議 <input type="checkbox"/> 報告会 <input type="checkbox"/> その他()		
日程	令和6年1月19日(金)		
時間	10:40 ~ 12:00	場所	衆議院会館
概要	<p>①放課後等デイサービスの方向性について 子ども家庭庁(支援局障害児支援課)</p> <p>1. 放課後等デイサービスの概要について</p> <p>2. 現状について</p> <p>(1) 令和4年度の費用額は約4,669億円であり、障がい福祉サービス等全体の総費用額13.7%、障がい児支援全体の総費用額の67.0%を占める。</p> <p>(2) 令和4年度当のひとりあたり費用月額(一月平均)は、126,857円となっている。</p> <p>3. 現状・課題・方向性について</p> <p>(1) 児童発達支援・放課後等デイサービスにおいては、本人への5領域(「健康・生活」「運動・感覚」「認知・行動」「言語・コミュニケーション」「人間性・社会性」)を全て含めた総合的な支援を行うことにより、包括的かつ丁寧に発達段階をみていくことが重要。</p> <p>(2) 「障害児通所支援に関する検討会」において総合的な支援の推進と特定領域への支援評価が協議されている</p> <p>(3) 基本報酬の議論について、支援に対する人員の配置状況や支援の内容などに留意しつつ、支援時間の長短を考慮したよりきめ細かい評価を行うことが必要とされている。</p> <p>(4) 支援の質の向上のために、運営基準等において実施方法を明確化し、運用の標準化の徹底を図ることが必要であるとされている。</p> <p>②ひとり親家庭等への支援策について(子ども家庭庁支援局家庭福祉課)より</p> <p>1. 子どもの貧困率(ひとり親世帯)の推移・・・新基準ではR3年 44.5%</p> <p>2. 国際比較・・・OECD36カ国中32位と極めて高い状況</p> <p>3 母子家庭の86.3%が就業。</p> <p>「非正規率の割合が高いので、より収入の高い就業を可能にするための支援が必要」</p> <p>4. 養育費受領率・・・R3年28.1%→R13年目標40%</p> <p>5. 子ども未来戦略(R5年12月22日閣議決定)</p> <p>(1) 全ての子ども・子育て世帯を対象とする支援の拡充</p> <p>「子育て・生活支援」・・・相談窓口の設置、生活支援強化、子どもの居場所支援</p> <p>「就業支援」・・・ひとり親の資格取得支援、高等職業訓練促進給付金</p> <p>「養育費確保支援」・・・親子交流支援事業、離婚前後親支援</p> <p>「経済的支援」・・・児童扶養手当、所得限度額の引き上げ、多子加算の拡充などの四本柱</p> <p>※令和6年度予算案ではひとり親支援にかかる事業の対象者要件の見直しを計上</p>		
所感	<p>「放課後等デイサービス」本市の事業者ヒアリング結果を国の担当者に伝えることができた。</p> <p>今後、子どもの居場所づくり、寺子屋、学習サポートなど様々な子ども施策をからめ合わせて放課後等デイサービス事業と連携することで、運営コストの負担を軽減することができるのではないかと考える。一般質問で取り上げることとする。</p> <p>「ひとり親家庭等」ひとり親家庭世帯と子どもの貧困率との因果関係についてデータ根拠を示して説明を受けた。子ども食堂などの支援策も含めて支援策を考えたい。</p>		

様式2

